【足立区地域包括ケアシステム推進会議】概要

会　議　名	令和６年度　第２回　足立区地域包括ケアシステム推進会議		
事　務　局	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和７年３月１３日（木）		
開 催 時 間	午後　２時　～　午後　４時００分		
開 催 場 所	足立区役所　中央館８階　特別会議室		
出　席　者	酒井　雅男　会長	大口　達也　副会長	山下　俊樹　委員
	賀川　幸英　委員	内山　真　委員	花田　豊實　委員
	鈴木　康大　委員	和田　庸右　委員	白井　良一　委員
	塩谷　総吾　委員	羽田　雅代　委員	廣島　高志　委員
	小島　直樹　委員	鈴木　勉　委員	小浦　梓　委員
	山ノ内　聖一　委員	谷　将之　委員	大竹　吉男　委員
	内山　清　委員	鈴木　由美子　委員	内藤　久子　委員
	結城　宣博　委員	堀　崇樹　委員	依田　保　委員
	千ヶ崎　嘉彦　委員	半貫　陽子　委員	馬場　優子　委員
	田中　靖夫　委員	日吉　理仁　委員	瀬崎　正人　課長
	神家満　麦　係長	河内　政之　係長	黒川　真美　係長
	佃　美幸　係長	坪井　良樹　係長	
欠　席　者	白川　泰之　副会長	山中　崇　副会長	粟田　主一　副会長
	佐藤　浩史　委員	中村　輝夫　委員	

会 議 次 第	別紙のとおり
資　　料	別紙のとおり
そ　の　他	・次第 ・委員名簿 ・足立区地域包括ケアシステム推進会議資料

○神家満高齢計画調整担当係長　定刻になりましたので、ただいまから令和６年度第２回足立区地域包括ケアシステム推進会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めます、高齢者地域包括ケア推進課の神家満と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、傍聴者の皆様に、お願いがございます。会場内での写真撮影、ビデオ撮影、携帯電話等のご使用は、お控えください。どうぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

議事に入る前に、前回から委員の交代がございましたので、所属とお名前を、こちらから、ご紹介させていただきます。

足立区医師会、副会長、山下俊樹様でございます。

○山下委員　山下と申します。よろしくお願いします。

○神家満高齢計画調整担当係長　足立区医師会、理事、内山真様でございます。

○内山委員　足立区医師会の内山でございます。よろしくお願いいたします。

○神家満高齢計画調整担当係長　どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入る前に３点、こちらから事務連絡をさせていただきます。

まずは、机上にお配りしております資料の確認です。

「席次表」から順に、「次第」「委員名簿」、続いて、各種案件の資料となっております。

なお本日の議題は、議事３件、報告事項７件、情報連絡事項４件です。会議の途中で、資料に不備、不足等、お気づきになりましたら、お手数ですが事務局までお声がけをお願いいたします。

続いて、２点目、会議の進行についてです。前回の会議と同様に、会議時間と案件数を考慮し、効率的な会議の運営を行うため、議事及び報告事項は、事務局及び担当所管からご説明をさせていただきます。その後、質疑応答をさせていただきます。

情報連絡事項につきましては、説明を省略させていただき、最後に情報連絡事項を含めて、全体の質疑をお受けする形を取らせていただきたいと思います。

３点目です。会議進行中のご発言についてのお願いです。ご発言の際には、お手数ですが、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、所属とお名前から、お願いいたします。

終了後は、マイクのスイッチを忘れずに、お切りください。

本会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議条例第７条より、委員の過半数の出席によって、成立することとなっております。

現在、出席者数は、委員の過半数に達しているため、この会議が成立していることを、ご報告いたします。

また、この会議の会議録は、公開することとなっております。記録の関係上、録音及び資料用の撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、酒井会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○酒井会長　皆様、こんにちは。本推進会議は、昨年の６月に第１回を開きまして、新体制で、３つの部会を運営させていただいております。

各３つの部会が、この間、部会をそれぞれ開きまして、そして、様々な施策、そ

ういったものを進めてきております。

本日は、本年度最後の推進会議となりますので、皆様のご意見等を承りたいと思います。

限られた時間ではありますが、皆様の活発なご意見等を、よろしくお願いいたしたいと思います。

〇神家満高齢計画調整担当係長　酒井会長、ありがとうございました。

それでは、これから議題に入らせていただきます。この後の進行、酒井会長、よろしくお願いいたします。

〇酒井会長　はい。それでは早速、本日の議題のほうを進行させていただきたいと思います。

本日の議題は、お手元の次第にあるとおりでございます。

まず、議題（１）「令和７年度介護予防事業案の見直し（案）について」、事務局から、ご説明をお願いいたします。

〇半貫高齢者施策推進室長　高齢者施策推進室長の半貫です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは資料、右肩に議事（１）と書かれた１ページの資料を御覧ください。

令和７年度介護予防事業の見直し（案）について、ご説明をさせていただきます。これは、これまでも実施してきておりました介護予防事業において、様々な課題が出てきておりましたので、それを整理して、より一層、効率的かつ効果的な対応に応じるよう展開していくために、見直しを行いその内容をご報告するものです。対象となる事業につきましては、項番１に書かれました５つの事業になります。どう見直したか概要については議事（１）別紙１を御覧ください。

まず２ページ（１）の高齢者体力測定会ですが、ご自身の体力について測定をし、自分の状態を確認していただくというものです。これまでは、事前申込みという形で行っており、また体力のみの測定という形で、行っておりましたが、７年度からは、いつでも活用していただけますように「申込不要」といたしました。また体力だけではなく「認知機能」を測定できるような形にしております。

会場につきましても地域学習センター、生涯学習センター等で、毎月開催するような形に、拡大をしてまいります。

（２）はつらつ教室（室内型）です。こちらは、先着順による事前申込みが必要という事で行っており、どうしても活用される方々、低下してきてしまうという課題がございました。多くの方にご利用いただきたいということで、抽選の申込みの形に変更をする予定でございます。

また（３）はじめてのフレイル予防教室ですが、こちらは、６５歳以上の方で、介護認定を受けていない方には、３年に１度、介護予防チェックリストというアンケート形式のものを行っていただいております。その結果で、フレイル予備軍となられた方々に、ホウカツの方々がお誘いいだいて、受けていただくという教室になります。全１２回ということで行っていたのですけれども、どうしても後半になりますと、欠席者が増えてきているというような状況がございました。短期集中型で継続して参加いただけますように、全１０回とし、１日１回当たりの時間も９０分という形で、実施をしていく予定です。

続きまして、３ページになります。

（４）Ｚｏｏｍでオンライン体操教室。こちらは、コロナ禍を契機に、どうして

も対面でできなかった時期もありましたので、Ｚｏｏｍでできるような体操教室を開催しておりました。こちらは「あだち脳活ラボ」、この後の案件の中で、詳しくご説明いたしますが、スマホで動画配信できるものが、７年度から始まりますので、そちらに移行をいたします。

（５）あだちスマホ教室ですが、Ｚｏｏｍを行う前に、そもそもスマホの操作がなかなかできないという方がおりましたので、スマホ教室というものを開催しておりましたが、「あだち脳活ラボ」の実施によって、スマホよろず相談会等、また、コールセンターも設け、スマホの使い方についてもアドバイスできるような体制を整え、そちらに移行をいたします。

最後に、あだち・らくらく体操番組放送ですが、こちらＪ：ＣＯＭにお願いいたしまして、体操の動画を放送していただいておりました。ただＪ：ＣＯＭの契約者の方しか見ることができない。また、どのくらいの方が見ているのかというのが区のほうで把握できないという現状がありましたので、こちらＪ：ＣＯＭの配信は終了とし、「あだち脳活ラボ」のほうで、動画配信を行い、そちらで見ていただくような形を取ります。

ただ、あだち・らくらく体操、こちらにつきましては、ホームページの動画で、見ていただくことができるように掲載しておりますので、そちらへの周知をしていきたいと考えております。

元の資料にお戻りください。はつらつ高齢者部会で、この件につきまして、ご意見を頂いております。

専門職による対面の教室は、対面ならではの効果がある。動画の活用を推進するのであれば、身になるようなカリキュラムが配信されることが望ましい。

また、２つ目としまして、行政の介護予防と地域医療の間における情報共有をもっと有機的に連携した方が良い。

３つ目としまして、効果測定できない事業は見直すべき目的が分かりやすいが、対面とデジタルのそれぞれのよさを進めていくためには、現場の人とのつながりを大切にした方がよい、という貴重なご意見を頂いたところです。

今後の方針です。参加者の方々が、新しい取組に取り残されないように、現場に携わる指導者等と、慎重にカリキュラムの進め方を協議して、運営していきたいと考えております。

また、介護予防事業に参加した高齢者の方が、医療・介護等どのような場面で、相談しても「区では、こういうことをやっていますよ」と、同じような支援ができるように、情報共有を徹底してまいりたいと考えております。

また、区の介護予防事業に関わる地域の専門職との協働をより一層意識しまして、参加者の方々を包括的に支援していく体制を続けてまいりたいと考えております。

見直し後の介護予防事業については、４ページ、Ａ３の資料になります。

別紙２、これまで、個々の介護予防事業につきましては、リーフレット等の区民の方に周知するものは作成していましたが、一体的に見せるという形ものが、できていなかったため今回、イメージ図を作成いたしました。今後、よりブラッシュアップをして、区民の方に足立区の介護予防事業が、伝わるようにしてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○酒井会長　ありがとうございました。今の説明を受けまして、皆さんからご意見等を伺いたいと思います。よろしくお願いします。お願いします。
○大口委員　大口でございます。今のお話を聞きまして、区全体像のイメージの別紙２のところになるのですが、様々な活動とか、全体像が見えていて、今回「Ｎｅｗ」という形で、「あだち脳活ラボ」の綺麗なリーフレットを見てみると、いろいろなものがあるのだなと、分かりやすいもので。こういったリーフレットとかで、「あだち脳活ラボ」とかを、また中心にしながら、やっていくとは、いいのですけれども。
　それぞれの公民館だとか、それぞれの教室だとか、それぞれの場面において、様々な場所で、この「あだち脳活ラボ」のことを発信していくと思われるのですが、現時点で、恐らく同じような形で取り組んでいると思われる民間のスポーツジムや、いろいろと足立区内でも自分たちの力で健康づくりに取り組んでいらっしゃるような方々やそういった民間のところに周知したりして、取組等の連携をつくっていくなど、そういった活動は、今のところあるかどうかをお伺いできればと思いまして。
○河内介護予防生活支援係長　ありがとうございます。介護予防生活支援係の河内でございます。ご意見、ありがとうございました。これまで区の介護予防事業と民間のスポーツジムとの連携が、できていなかったので。できれば、ＰＲのご協力のお願いや、様々な形で連携取れて行けるように、取り組んでいきたいと思います。
○大口委員　ありがとうございます。介護予防というと、認知症予防のところも、入ってきたりするので、幅広い区民の方々に伝えていけるような仕組みになればなと思って、発言させていただきました。ありがとうございます。
○酒井会長　はい。他はいかがでしょうか。
○大竹委員　ボランティア連合会の大竹です。
　高齢者体力測定会について、お伺いしたいのですが、区内の学習センターとかで開催をすることになるのですが、例えば、団体でこの高齢者の体力測定会を開いてほしいよと言われた場合に、要望には応えられるのですか。
○河内介護予防生活支援係長　ありがとうございます。介護予防生活支援係の河内でございます。
　高齢者体力測定会ですが、固定開催で参加者の方を待っているだけではなく、昨年度は、シルバー人材センターと連携ということで、出張型の訪問を、開催させていただきました。
　参加者の方には、大変ご好評をいただきましたので、来年度、新しく見直すはつらつ測定会も、今までと変わる部分もありますが高齢の団体の方々と連携について、ご相談していきたいと思います。
○酒井会長　よろしいですね。ほかは、いかがでしょうか。
　今、目を通されている方もいらっしゃると思いますので、また後ほど、この点を含めて、お伺いする時間を設けますので、次に移りたいと思います。
　それでは、議事（２）に、行きたいと思います。
　「令和７年度からの認知症検診事業（案）について」事務局から、説明をお願いし

たいと思います。
○半貫高齢者施策推進室長　では、資料（２）、資料５ページを御覧ください。「令和７年度からの認知症検診事業（案）について」ご説明をいたします。
足立区では、令和４年度から認知症の検診、「あたまの健康度測定」ということで、少し軟らかいネーミングにして、実施をしてきました。令和７年度から開始いたします「あだち脳活ラボ」、こちらが、認知機能を測る機能もございますので、そこで認知機能低下の疑いという方が、発見されます。その方々もこの検診に、より早くつなげられるような形に、一部内容を変更して、実施を予定しております。
別紙１の表を御覧ください。まず、事業名ですが、「あたまの健康度測定」ということで、医師会の先生方とも協議して、実施をしてきたところだったのですが、やはりこの「あたまの健康」というところが「あまり印象がよくない」というようなご意見を、これまで頂いてきました。
そういったこともあり再度、医師会の先生方とも、ご協議させていただきまして、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジを取り入れた名称「あだちオレンジチェック」という名称で、進めていきたいと考えております。
これまで７０歳の方限定に、受診票をお送りして、検診を行っておりましたが、対象者を拡大いたします。先ほど申し上げました介護予防チェックリストで、認知機能低下の疑いのある方、また「あだち脳活ラボ」による物忘れチェックができるＪ－ＭＣＩ、こちら５０歳以上の方が、利用できるようになっております。もう一つがＣｏｇｎｉｔｒａｘ、こちらは、６５歳以上の方が利用できるものですが、この２つで認知症機能低下の疑いのある方、この方々にも、認知症検診を受けていただけるような流れにしてまいります。
足立区内の医師会様で、ご指定いただける医療機関で、個別の検診となります。令和６年度までは、５月中旬から８月末という期間でしたが、より利用していただきやすいように、２月の末まで、受診期間を延ばして、実施をしていく予定でございます。
また、検診後支援ですけれども、やはり検診で認知機能低下という判定を受けた方というのは、ご不安があります。その方々に、これまで訪問看護ステーションの看護師の方で、伴走支援ということを行っていたのですが、なかなか、看護師の方ということで、敷居が高かったのか、余り利用される方が少なかったというところがあります。
今後は、認知症地域支援推進員、こちらホウカツの職員なのですけれども、認知症を専門に担っている職員ですが、この方々に、サポートをしていただくことを考えております。
別紙Ａ３の資料になります。６ページと書かれた、こちらが全体のスキーム管理となっております。
対象として７０歳の方、これまでの検診の受診日等から測定しまして、総勢で３００名ぐらいの方が受けていただけるかと想定しております。また、介護予防チェックリストでも３００人、Ｊ－ＭＣＩ、Ｃｏｇｎｉｔｒａｘのほうからは、２３０人ということで、年間合計８３０人ぐらいの方が、検診を受診されるのではないかということで、今、想定してい

るところです。説明は、以上になります。
○酒井会長　はい、ありがとうございます。今のご説明を受けまして皆様の意見を、お伺いしたいと思います。
○半貫高齢者施策推進室長　補足で説明させていただきます。すみません。
○酒井会長　はい、どうぞ。
○半貫高齢者施策推進室長　検診を受けるに当たって、５０歳から６４歳の方々についても若年性の認知症の可能性がありますので、このＡ３の資料の真ん中のオレンジ色の右側の部分、このペーパーの中ほどになりますけれども、区内指定医療機関の中でも、若年性認知症の対応可能な医療機関、専門の医療機関のところで、検診をしていただくということを、各医師会の先生方とご相談して、決めております。
　若年性の方々には、専門のところで検診を受けていただく想定でございます。
○酒井会長　はい、ありがとうございます。いかがでしょう。不明点や疑問点はございますか。
○大口委員　大口でございます。
　Ｊ－ＭＣＩやＣｏｇｎｉｔｒａｘから来るルートの方々というのは、いわゆる検診やこちらからのアウトリーチではなく、自らあだち脳活ラボで登録した方が、認知機能に関する質問に答えその結果がデータとして、上がってくると、そんなイメージでよろしいでしょうか。
○佃認知症施策担当係長　認知症施策推進係の佃と申します。ご質問ありがとうございます。今、大口委員から言われたとおりの想定でおりまして、「あだち脳活ラボ」の中のＪ－ＭＣＩに質問のツールがございます。あとＣｏｇｎｉｔｒａｘは、はつらつ測定会で、体力測定と認知機能測定をする場面がございまして、そちらで、認知機能低下の疑いの判定になった方に、ご案内するという想定をしております。
○大口委員　ありがとうございます。おそらく１年間実施して経過などを踏まえ戦略的に行っていかれるかと思いますが、認知症関係で結構悩まれて、いろんなことに取り組まれて、でも、免許証更新でも、認知症関係のことで、いろいろとやりながらドライバーの更新をやったりするとき、あのようなときに動かせるもの、このルートと、うまく連携がなされれば、免許更新との間で、この流れで、バランスよく連携ができるみたいな。ただ、先々の様子も見ながらも、そういった形で間口を入れられるような、入り口をつくるというのはすごく大きなことだと思うので。
　あとは、それぞれの機関に連携しながらやっていくということも、次年度以降、状況が見えてきたところで、広げていくということもあると、自然な形で、足立区に住む方で免許更新したりしたのは、この流れに乗って来るみたいな形で、多くの方が早いうちに、早期の認知症があったとしても、生活できるという環境が、入り口として、あるのではないかなと思ったところがスキームの中に入っているので、確認していただきました。ありがとうございます。
○酒井会長　ほかに、いかがでしょうか。お願いします。
○羽田委員　足立区介護サービス事業者連絡協議会の訪問看護部会の羽田と申します。
　今回、この認知症の検診のスキームに関して、伴走支援も含まれる形で足立区

の訪問看護ステーション部会のほうで、約２年間、伴走支援の継続を行ってみたのだが、実際、伴走支援につながった方たちというのは、やはり３割程度でした。

事務局が言われたように、やはり看護師がというところもあったかと思いますが、実際、連絡して関わってみると、就労などで、時間的に合わなかったり、検診の際に、認知症に対して、かなり不安感があり不安を訴え、結果伴走支援の依頼があったが、やはり、辞退されるなどのケースもありました。

実際、関わってきた方たちには、やはり認知症という形で検診、診察につながったケースもあれば、精神的な病を抱えているのかなというような部分のものもあり、訪問看護師は、認知症の視点や精神的なところなどいろいろな面で、その方の個性をこちらで捉えて、判断して、ご支援していく職種ですので、全体的に捉えて、認知症というよりも、精神的な病気や多角的な障害があるのではないかということで関わってきたのですが、今後、あのホウカツの認知症地域支援推進員の方たちが、その方たちを担っていくとなったとき、実際認知症の方は３割ぐらいであったので実践という形になると、余り力になれなかったというのが、私たちの部分での反省点です。

今後、ホウカツにつながっていくという場合に、ちょっと複雑な問題を抱えている方たちが、実際はかなり多かったかなと。この支援の期間が、私たちは６か月で個別に関わってやってきたところを、３か月という形になっていくので、その後の対応のイメージや、割り振りというのが、どういう形でつながっていけそうなのかなというのが、疑問になりました。

○酒井会長　はい。

○佃認知症施策担当係長　認知症施策推進係の佃と申します。

この令和４年度から３年間、訪問看護ステーションの皆様には、大変お世話になりまして、ありがとうございました。

最初の時点で、どんな検診、ご支援、伴走支援が必要なのかというところから、ご相談に乗っていただいて、この形をやってきました。結果としては、ちょっと数が伸び悩んだところではあるのですけれども。医師会の先生方や訪問看護ステーションの皆様と連携して、この事業をやってきたというところでは、いろいろ得たものがあったと感じております。本当に、ありがとうございました。

今後の、懸念されているというイメージですけれども、包括支援センターで、得ている情報、先ほども言いましたが、実態把握訪問で、得ている情報もございますので、その辺りの森システムというシステムがあるのですけれども、そのシステムを、認知症地域支援推進員も使えるようにしまして、より早く、担当の包括につなげる役割を取るというところを中心に考えますので、３か月という期間設定で準備しております。

より身近なホウカツにつなげるというところと、あと今、羽田委員がおっしゃった、認知症の特徴が少しあって、大変そうなケースもあったということですので、その辺りは、認知症地域支援推進員が、認知症について、特化して学んだホウカツの職員の方に、担っていただいていますので、そこが、引き継いだ後も、フォローするような形で、各ホウカツの担当のほうに引き継いでいくということを考えております。以上です。

○酒井会長　はい、ありがとうございます。よろしいですか。
○羽田委員　はい。
○酒井会長　では、私のほうから。今、伴走支援、あだちオレンジサポートについて、話しがあったのですけれども、不安の傾聴とか、そういった結構重要な部分かと思うのですけれども、変更前は、検診後支援期間が６か月で、オレンジサポートに変わって３か月ということなのですけれども、この３か月と期間を区切った理由は、何かあるのですか。
○佃認知症施策担当係長　認知症施策推進係の佃と申します。
　３か月についてなのですけれども、認知症地域支援推進員が３か月の目安で支援させていただいて、より早く、担当のホウカツ、地区担当のホウカツの職員につないでいくというところで、３か月間は推進員が担当して、ホウカツにつなげるということで、このスキームを組み立てました。
○酒井会長　基本的には、従来と変わらないくらいの伴走期間があるという理解でよろしいでしょうか。
○佃認知症施策担当係長　はい、そうです。今までも、最大６か月ということで、やっておりましたが、大体、平均すると３か月前後だったかなと。長くかかる方もいらっしゃったかと思うのですけれども、平均すると３、４か月ぐらいだったというところも、評価を踏まえて、この期間を出しております。
○酒井会長　はい、ありがとうございます。
○山下委員　はい。医師会の山下です。医師会としてというよりかは、この令和４、５、６年度、３年間に渡って行われた認知症検診に携わった者として、印象を申し上げたいと思いますけれども。
　厳しいことを言うようですけれども、このサポート伴走支援制度、これは成功したとは言えないと感じております。
　これが悪かったというよりかは、もともと行政主導で始まったと。その思想はよかったと思うのです。すなわち、検診をやりっぱなしでいいのかと、ここで、引っかかった人たちを、どうするのかということで、まさに、そのとおりだろうと、そこは賛同しました。
　ただし、これを運用するに当たって、これ早期の認知症を探す事業ですから、その区民の方が引っかかったと言っても、本人は元気だし、余り困っていないと。その人たちに、プロの訪問看護師たちが、行ったとしても、一体どれだけのサポートができるのか、あるいは、その該当した区民の人たちも、「何しに来たか」というようなことになりかねないということで、そこの仕組みは、難しいのではないかというのは、当初から予測されていたと。
　ただ、訪問看護の人たちも、かなりご苦労なさったのではないかと思います。結果、このスキームにのっとって行ったけれども。場合によっては邪険にされるというような事態だって、考えられるかもしれない。実際に、そういうような場面があったのではないかと想像はしております。
　それの反省を込めて、今回、新しいスキームでということなのですけれども。この新しいスキームにおいても、やはり、どうなるか分からないということなので、ここは、もちろん我々も最大限、協力したいと思うのですけれども、やはり問題

が生じたり、あるいは余り意味がないかなというところは、本当にどんどんブラッシュアップしていくべきじゃないかと考えています。

話が長くなりますけれども、そういう意味では、この「あだち脳活ラボ」のＪ－ＭＣＩを用いたスクリーニング、これも一応確立した方法となっておりますけれども、広く、この一般の区民に対して、無作為に登録してやるというようなことは、今までなされていないのではないかと理解しております。

どうして引っかかってくるのかというところは、我々としても、これは今後、データとしてきっちり分析して、そして本当に、実社会の中で使えるのかどうかということを、逆にフィードバックするぐらいのつもりで、真剣に取り組んでいくべきではないかと、これは私個人の考えですけれども、そう感じております。以上です。

○酒井会長　はい、どうぞ。

○佃認知症施策担当係長　はい。認知症施策推進係の佃です。山下先生、ありがとうございます。私どもとしましても、新たな認知症検診事業、このスキームについて、効果検証を進めながら、また医師会の先生方と、ご相談しながら、進めていきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○酒井会長　はい。ほか、いかがですか。

それでは、次に参りたいと思います。続いて議事の（３）「地域包括支援センターの業務委託評価の結果について」進めていきたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長　資料７ページなります。「地域包括支援センターの業務委託評価の結果について」になります。

令和７年１月２３日から令和７年２月４日まで、この期間の評価を行いました。委員評価、履行評価、取組評価と行っております。

評価委員になられた委員の先生方、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

結果でございます。結果につきましては、別紙としまして、別冊でつづったものがございます。こちらですけれども、大変恐縮ではありますが、この会議終了後、回収をさせていただきますので、机上に置いておいていただければと思います。

結果の概要ですけれども、良好決定が８割以上だったホウカツが、２４か所となっております。

今回、千住本町のホウカツですけれども、令和６年８月から受託事業者が代わった関係で、評価はしたところですが、結果からは除外をしております。途中で事業者が変更になった場合の評価基準というものを、こちらで準備ができておらずに、こういった結果となりました。

年度途中で事業者が代わるということは、今後も想定されますので、そういった場合の評価基準につきましては、今後、整備を進めていく予定でおります。

地域包括支援センターへの結果の報告につきましては、３月の上旬以降、順次、受託事業者とヒアリングを行い、報告をしております。この結果につきましては、令和７年４月の区の厚生委員会のほうで報告をし、その後、区のホームページに公表をする予定でおります。私からは、以上です。

○酒井会長　はい、ありがとうございま

す。この点について、ご質問を受けて、ご意見を伺いたいと思います。資料、どうですか。

はい、お願いします。

○小島委員　足立区高齢者福祉施設連絡協議会の小島です。３点ございまして、以前、このような機会でお話ししたかなと思うのですが、評価が上位のセンターの優れた取組や方法論について、全体の底上げということで、かなり有効だと思うのですが、どのように共有されているのかというところと、あとは、その結果について、受託事業者へのヒアリングをなされていると思うのですが、この評価に対する妥当性や納得性も含めた、このフィードバックは、どのようになされているのかというところと、あとは、本格運用して、まだ間もないと思いますが、現時点で、捉えている課題があれば、教えていただきたいと思います。以上です。

○酒井会長　はい。

○坪井地域包括支援センター係長　地域包括支援センター担当の坪井です。私から回答をいたします。

まず、評価の上位のホウカツの共有でございますが、センター長会で、毎年共有をしております。なので、直近ですと夏です。来年の夏８月に上位のホウカツのセンター長に、お願いをしまして協議をします。

続きまして、結果の妥当性のフィードバックがございますが、ホウカツの評価は、ＰＤＣＡサイクルを回しておりまして、３月上旬にホウカツのセンター長と法人の方を一度ヒアリングしております。その後に、出張研修という形で、６月ぐらいにセンター係のほうで、該当のホウカツを選定しまして、そこで１時間、２時間程度、膝を突き合わせて、話し合いをしております。

３つ目です。課題でございますが、評価の中には、ほぼほぼ、客観的評価ではございますが、一部、主観が入っておりますので、その主観に公平性があるのかどうかというのは、今後検討をしてまいります。以上でございます。

○酒井会長　はい、ありがとうございます。お願いします。

○賀川委員　医師会の賀川でございます。ホウカツなのですけれども、大変苦労もありまして、非常に忙しい。看護師さんも入っていますし、保健師さんも入って。一方、医療機関は、病院もそうなのですけれども、行政機関も入ってきて、施設に入る人もいるのですけれども、施設に入る、そういうパーセンテージ、いつも見落としている。そういう方が、個別に家に帰れればいいのですけれども、一方で外来をやっておりましても、何かありましたら、すぐにホウカツのほうに。これはドクターからも、あるいは看護師からも、ホウカツにお願いします。ですが、その看護師さんのほうからも、いろいろと何かと来ますので、本当にホウカツさんは、１０人ぐらいでやってらっしゃるのですけれども、非常に大変ではないかなと思っております。その関係の方々に対して、ちょっとその辺について、本当に大変なのか、潰れそうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

私は、うちのグループでホウカツはやっておりませんけれども、経営学的にも地元の病院がついているホウカツさんは、それは、それでいいですけれども。非常に経営的にも大変だ。あるいは、その一方で、都心型に入ってきているホウカツ

さんもいらっしゃると思います。いろいろな業界で、厳しい中で、ホウカツさんって、どうですかと。総合的なところもありますけれども、何かお聞かせいただければと思います。
○酒井会長　ありがとうございます。はい、お願いします。
○結城委員　社会福祉協議会の結城と申します。
　私ども法人で基幹ホウカツと関原ホウカツを受託しています。
　ご質問のところですけども、職員数は各ホウカツの高齢者数で割り振られていますので、ホウカツ毎でバラバラです。
　忙しいかというところでは正直、忙しいと思っています。
　現在実施されている評価に対して、各職員がすべての評価項目に対して 100%を目指して全力で行っており、キリがないというのが正直なところです。
　また、どうしても虐待や緊急対応等が発生し、そのうえで実態把握等も実施しているため、本当にホウカツの職員はほとんど席に居られないのが現状です。
　このままでは職員は、正直息切れをしてくるのではないかと、個人的には思っているところです。
　ですので今、このセンターはこの項目が弱い、できていない、そこを重点的にやっていくなどセンター毎で少しメリハリをつけた方が良いと感じています。
以上です。
○酒井会長　はい、ありがとうございます。
○賀川委員　女性の方が多いかと思いますけれども、看護師さんにしても、保健師さんにしても、家に帰れば自分のところの家事がございます。
　しかしながら、夜も勤務というところもありますので、その辺はなかなか大変ではないかと。足立区さんは、本当にホウカツと、しっかりやっていらっしゃるという話を聞いておりますけれども。例えばたくさん入ってきまして、必ず、その関係者を見守り、見回りされるのでしょうけれども、一方、他の件につきましては、見回り。見守る者もいないから、来てくれない。そういう話も聞きますので、大変でしょうけれども、引き続き頑張っていただきたいと思っております。私の主観ですけれども、ありがとうございました。
○酒井会長　はい、ありがとうございます。はい、お願いします。
○小島委員　追加でお話すると、今、私どもも、ホウカツがありまして、現場の職員から聞いて、近くで見ていると、ホウカツの業務は、非常に多岐に渡っていて、いろいろな事業をどうなっているか、いろいろな業務をこなしていかないといけないのですけれども。こと困難ケース、いわゆる虐待に該当されるケースが、発生しますと、そこにすごく注力する。そこに並行して、いろいろな事業をやらなければいけないというところが、バランスとして、非常に難しいなと。もちろん、虐待については、緊急的な対応ですので、そこを無視してやるわけには行きませんので、そこに専念せざるを得ないという状況の中で、本当に忙しいというか、手を貸してあげたいなと思うところもありますし、思いのほか今回の事業評価がモチベーションに与える影響が非常に大きいことが、今回よく分かりました。以上です。
○酒井会長　はい。では、続けて。

○白井委員　足立区介護サービス事業者連絡協議会の白井と申します。

２点ほど、お尋ねしたいと思います。各ホウカツさんの点数を今拝見させていただくと、これは医療介護連携の部分と認知症施策関連が、やや平均を下回っているホウカツさんが見られるのですが、ここの差というものに関して、恐らく連携の部分に、とても苦慮するホウカツさんが多いのかなと推測されます。

私自身も介護支援専門員なので、ホウカツさんと、結構、連携することが多々あるのですが、来年度以降、ホウカツさんが、この医療介護連携という、このキーワードに関して、区として広報支援を考えているようなことがあれば、お教えいただければと思います。

○瀬崎医療介護連携課長　医療介護連携課長の瀬崎と申します。ご質問ありがとうございます。

この後の報告事項でも、ご予定していますけれども、「すこやかプラザあだち」ということで、医療と介護連携研修センターができます。

また、基幹包括支援センターの一部も、すこやかプラザに入りますし、ホウカツ江北も入りますので、今まで以上に強力なバックアップ体制が取れるかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○酒井会長　はい、よろしいですかね。

○大口委員　質問してもいいですか。

○酒井会長　はい。

○大口委員　大口でございます。推進会議の副会長をさせていただいております。皆様のご意見、解説を、毎年、このような形で、評価ということに携わらせていただいておりますが、今回も、評価の結果のところ、いろいろな資料に書かれていて、それぞれ個別のホウカツのセンターの方々が、どれぐらい頑張っていらっしゃるかとか、いろいろなところの部分の委員からも講評みたいなものも含めて、書かれていると思います。

この中の評価結果の１番最初のページところに、総括するような形で、今年の結果というものが書かれているわけなのですが、私からは、２点お伝えできればと思っております。

１つは、この評価委員の講評というところに書かれている、前年度９０点、今年は９２点という数字、これは、かなり目立つと思うのです。今回と、前年度というのは、ほぼ同じようなやり方を踏襲してやっているというところで、今までもＰＤＣＡという形で、評価の中身とか、割り方とかを変えながらやってきましたが、今回、単純に比較ができる状況になってきているところがあります。

その中で２点も上がっている状態で、この２点がどのくらいすごいのかということが、なかなか伝わりづらいという欠点はありますが、これは先ほどの委員からも話がありましたとおり、この先も、点数が上がっていくというのが、普通の基本的な見方ではあるのですけれども、それぞれのバランスと言ったらいいのでしょうか。ホウカツのそれぞれのバランスだとか、見込み具合とか、また、この１年、２年、３年たってみたところの状況というところも加味しながら全体的に見ていくという。単年度ではなくて、２、３年の経過とか、３、４年の経過を見ながら見ていくという視点が、足立区の場合、そろってきているのではないかなと思うところがあります。

そういう点で言えば、１つそういった

視点も含めながら、現在の評価をやっているわけなのですけれども、経年的な視点をこれからも入れていくという、そういったことと同時に。最後に、全国的に見ても、足立区は標準レベルではなく、常に高水準の需要を実施できておりと書いてあるのですが、こちらについては、国レベルで、ちゃんと測れる指導ができていれば、足立区がしっかりとしているということを見せられるのですが、現状は、国レベルでそういうことはできていないというか、備わっていないという実態があります。

ただ、この十数年間、私自身も足立区のホウカツに携わらせていただいていて、全国のホウカツを見ていて、やはり、足立区は本当にいろいろなことの取組を毎年このようにブラッシュアップされて、今回もこのオレンジの入った形で、すごく先駆的でしっかりとやってらっしゃるということがあったりする。水準が、高水準であるということが、ほかと比べてあるので、いずれは、そういった高水準だというところを、ちゃんと示した上での足立区全体のホウカツが、今、頑張っているのだというところ、あと大変さも含めて、ちゃんと分かり合えるような形のことが見えてくると思っております。

感想的な話になりましたが、以上になります。

○酒井会長　はい、ありがとうございます。こういう記事については、よろしいですかね。

それでは、議事事項に関しては、一旦、ここまでといたしまして、次に報告事項に入っていきたいと思います。

報告事項（１）について、「『すこやかプラザ　あだち』の開設について」を、医療介護連携課長の瀬崎委員より、お願いしたいと思います。

○瀬崎医療介護連携課長　はい。医療介護連携課瀬崎です。よろしくお願いします。

８ページ目にございます、報告案件（１）でございます。件名「『すこやかプラザ　あだち」の開設について』でございます。

こちらの施設４月２１日に、新たにオープンする施設でございます。~~今~~現在、西新井本町２丁目にあります江北保健センターの移転に伴いまして、旧上沼田中学校の跡地に複合施設ができるというような内容になっております。

場所につきましては、環状七号線の南側、日暮里舎人ライナーの江北駅が交わるエリアにございまして、東京女子医科大学足立医療センターと、江北小学校に隣接する場所になります。

１階に子育てサロンと休日応急診療所、２階部分に江北保健センター、３階部分に医療と介護の連携センターと、私ども北館１階と医療と介護の連携課、職員３０名程度、あと福祉まるごと相談課の西部拠点ということで、職員、相談員含めて８名程度、地域包括支援センター江北も移動しますし、社会福祉協議会で運営しています、基幹地域包括支援センターの西部と、北千住に権利擁護支援センターの成年後見センターあだち社会福祉協議会職員１５名程度、合計６０名程度の職員が、３階に移るような施設になっております。

詳細につきましては、次の１０ページ目のＡ３の建築計画概要ということで、非常に広い敷地でございまして、駐車場が８８台分の予定地でございます。また南側の江北小学校に面したところには、

広い広場ですとか、建物の１階には、屋根の下広場もありまして、イベントが開設できるような空間になっているところでございます。

レイアウト下のほう１階には、休日応急診療所と、子育てサロンがありまして、中央部分、多目的広場、室内、ここには、健康チェック機器を置いて、区民の健康をすぐに測れるような展示を予定しているというところでございます。

また２階には、江北保健センターの事務室スペースと、研修・相談室が入ります。

３階部分には、先ほどの６０平米の職員の事務室と、大研修室３００名程度、庁舎ホールと同じぐらいの面積がありますけれども。こちらの研修施設で、医療と介護の連携研修をしていこうということです。通常仕立てですと、９０名の部屋が１部屋と、６０名の部屋が２部屋ということで、３つの会議室こういったところを新しくできるというところでございます。

また事業展開のイメージですけれども、この次のページ上の資料、左上、「人生１００年時代に向けて医療介護連携・健康づくりを力強く推進！」ということで、予算のプレス資料でございます。

医療と介護の連携の部分につきましては、新しく「在宅療養推進協議会」という協議会をつくって、センターの運営を考えていくというところですとか、あと、これから在宅療養というところで、区民の方々のご自宅での在宅療養の知識、まだまだ、私どもも啓発していかなければならないところ、また医療介護従事者との研修の部分につきましても、予算を立てているところでございます。

加えて、介護人材の確保の部分です。また定着の部分の事業も、新たに手を打っていきたいと思っていますし、こちら右側の衛生部になりますけれども、健康事業ということで、６０歳からの健康リスタート事業ですとか、健康コンシェルジュの配置ということで、こういった事業を展開していく予定となっております。

資料８ページ目に戻りまして、施設のオープンは、２１日から事業が始まりますけれども、昨日で来月４日の金曜日、午後１時から３時、また６日の日曜日の午前１１時から午後１時ということで、施設の見学会を予定しております。もし委員の皆様方も、厚生の団体の皆様方にも、周知していただきながら、ぜひ施設の中を、事前に見ていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の方針につきましても、医療と介護の連携センター、今の医療介護連携課に、在宅療養コーディネーターを配置しておりますけれども、ぜひ関係づくりを、これから協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告案件１でございました。

○酒井会長　はい、ありがとうございます。新しい地域福祉の拠点ができると、１つの施設ができるというご報告でございました。この点について、皆様のご意見等を伺いたいと思います。

資料を見るのに皆さん時間がかかっていますという感じではあるのですけれども、どんな質問でも、よろしいですので。

では、私からですけれども、今直接ご報告いただいた中に、施設内見学会というのがあるのですが、これは大変多くの方が集まると、さばき切れるのかなとい

う気がするのですが、大丈夫なのでしょうかね。
○瀬崎医療介護連携課長　ご質問、ありがとうございます。
　職員のほうも何人か複数名、福祉部以外で、衛生部、地域のちから推進部も応援に回っておりますので滞りなくできるような形で準備するような予定です。
○酒井会長　何名か集まって、ご案内していただいているという感じですね。
○馬場委員　衛生部の馬場でございます。もちろん、この４日と６日の日に来ていただいて見ていただくのも、よろしいかと思いますが、歓迎ですが、またこういった医療とか、介護に関する会議も、できるだけこれからはすこやかプラザあだちで開催することが多くなるかと思います、３階の研修室で。ですので、またこういう会議が、そこで催されたときに、例えば、最初の３０分とか、最後の３０分で、少しご案内できればと、そのイメージも持っておりますので、何かこちらにいらしたときにも、また見ていただければと考えております。
○酒井会長　はい、ありがとうございます。区民の方にも、やはりどんどん知っていただくというのは、非常に大切なことだと思います。ほか、いかがでしょうか。
　（２）に行きたいと思います。報告（２）の「足立区第２のＬＩＮＥ公式アカウント『あだち脳活ラボ』の開始について」、それから報告事項（３）「令和７年度『あだち脳活ラボ』利用促進に向けた高齢者へのスマートフォンサポート事業の概要について」を、事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。
○半貫高齢者施策推進室長　それでは、資料１１ページを御覧ください。「足立区第２のＬＩＮＥ公式アカウント『あだち脳活ラボ』の開始について」です。説明の前にＰＲ動画といったものがございます。既に２月上旬から区内のデジタルサイネージに放映しておりますので、もしかしたら、御覧になられた方もいらっしゃるかと思いますが、これから流しますので御覧ください。

（動　画）

○半貫高齢者施策推進室長　では、資料のほうで、ご説明したいと思います。今、ＰＲ動画でも流れておりました足立区第２のＬＩＮＥ公式アカウントということで、スマホを活用したものなのですけれども、ＬＩＮＥを入り口として脳トレ、動画での運動、芸術等の知的活動、そういったものがご自身で確認しながら取り組むことができるものになります。
　今日は、リーフレットのほうも置かせていただいております。こちらの出来たての、ほやほやでございます。開いていただきますと４つのポイントということで、記載をしております。これまでの介護予防事業というのは、地域学習センターなどの会場で決められた時間に、場所も限られた中で実施をしておりました。日中、お仕事をされている高齢者の方々も、かなり多くいらっしゃいます。そういった方々が、なかなか参加できないような状況でもございました。区としては、介護予防事業に取り組む方の裾野を広げたいということで、いつでも、どこでも、誰とでも、もちろん１人でも、何回でも活動できるようなものをということで、スマホを使っての介護予防事業、認知症

予防事業に取り組むものです。

１つ目のポイントが、体操教室等のイベントが検索できる。これは区の事業が、検索できる機能になります。

また２つ目として脳トレ、これも１，０００を超えるものになりますので、幾らやっても違う問題が、次々と出てきますので、飽きることなく続けていただくことができます。

また３つ目として、運動、美術、音楽等、４００以上の動画がございます。こちらも飽きることなくできますし、お友達どうしで取り組んで、楽しみながらやっていただくこともできます。

４つ目として、先ほども、認知症検診のところで少しご案内しましたが、Ｊ－ＭＣＩと言いまして、物忘れチェックがございます。１３の質問に答えるだけで、認知症のリスクを３段階で判定できるものになります。これらを総括して「あだち脳活ラボ」と呼んでおります。

こちらのスマートフォンを利用することで、これまで対面式のものですと、どれだけの方々が活動しているのか、実数というものが、なかなか見えなかったところなのですが、個々の活動記録、こちらを蓄積、見える化して、デジタルプラットフォームを構築していきます。

「あだち脳活ラボ」の導入によって、実現、拡充することで、別紙１を御覧ください。まず１２ページになります。

入り口は、あくまでもＬＩＮＥですが、ＬＩＮＥ上には、個々の活動データ等が保存されない仕組みとなっております。時間や場所に、縛られない形でいつでも自由に使っていただくことができます。

また、先ほどもお話しましたが、個人、個人のデータの管理ができておりませんでしたが、それを統一的な形式で蓄積、管理をしてまいります。対面式の介護予防事業、これも、こちらに出席したかどうかを二次元コードを活用しまして、ピッとやっていただきまして、そちらのデータを蓄積することで、実人数と、どなたが、どの会場で取り組んでいただいているのかが、把握できるようになります。

また、個々の活動状況に応じて、しばらく活動されてないような状況が続きましたら、ＬＩＮＥですのでプッシュ配信で「しばらく活用されてないようですが、いかがですか」というようなメッセージも、区のほうから、送ることができます。

１３ページになります。これまでも、介護事業予防の中では、「運動」だけでなく「栄養」、「口腔」の分野につきましても、専門の講師の方に来ていただいて、取り組んでおりましたが、先ほども申し上げたように、４００以上の動画等をご用意しておりますので、制限なく、飽きることなく、皆さんに、複合介入型の事業に取り組んでいただくことができると考えております。

また、Ｊ－ＭＣＩで認知機能の低下につきましても、ご自身でチェックすることができますので、これまでよりも早く専門機関のほうに、つながることができると思います。

また体力測定、先ほども申し上げましたが「はつらつ測定会」ということで、体力だけでなく、「認知機能」についても測定する「W測定会」を予約不要で、実施をしてまいります。

こちらの「あだち脳活ラボ」の構築に当たっては、都の補助金、１０分の１０を頂きまして、それを活用して実施をしております。６年度から８年度の３年間

で、年１億円、３億円の補助金を頂いて、実施をしております。令和８年度までに、取り組む指標を立てております。それが、項番４に記載があります。

「あだち脳活ラボ」登録者数、まず令和８年度末までに、７，０００人を目標としています。またＪ－ＭＣＩの実施者数、こちらは、４，０００人、配信の動画利用者数２，０００人ということで、目標を掲げておりますので、多くの方に利用していただけるよう周知または啓発等も、行ってまいりたいと考えております。

実施に際してプレ体験会というものを実施いたしました。別紙２を御覧ください。シルバー人材センターまた、民生・児童委員の方々にも、ご協力いただきました。誠にありがとうございました。

２月１２日にご説明を行いまして、２８日にはフィードバックということで、１２日から２８日の間にご自身で使っていただきまして、使った感想等を２８日に、お受けをしたところです。詳細はめくっていただいて確認いただければと思うのですけれども、皆さん「楽しかった」ですとか、「ぜひ、続けていきたい」というご意見が多くありました。中には既に日常生活のルーチンとして、朝起きたらこれをやると決めて取り組んでいる方もいらっしゃいました。

取り組むことで、ポイントを付与するような形になっております。そのポイントのランキングを確認することができまして、「一生懸命やっているけれども、まだ２位なんだよ。なかなか、１位にならないんだ」と悔しがっているような方もいらっしゃいましたので、皆さん、楽しく取り組んでいただくことができたと思います。

ただやはりスマホを見て、じっくりやってしまうので、少し疲労感というものを感じる方もいらっしゃいますので、ぜひ使い方等ついても、高齢者の方々には、ご説明をしながら、上手く活用していただけるように広げていきたいと考えております。

続けて、報告の（３）につきましても、ご説明をさせていただきます。

１４ページになります。スマホをお持ちの方というのは、７０代の方でも７割いらっしゃるというのが、統計とかで分かっておりますが、やはり、うまく活用されているかでいうと、なかなか、そうでないという実態もございます。

ＬＩＮＥで入り口ということなのですけれども、まずＬＩＮＥの登録もまだやってらっしゃらない方もいたりしますので、まずは、登録のサポート会というのを用意しております。こちら対面で、集合型で、実施をする予定です。

生涯学習センター、地域学習センター、江南住区センター、区内１５か所こちらの会場を活用しまして毎月５か所ずつ実施をいたします。

また、やっていく中でも、あれっと思うようなことも、多々出てくるかと思います。そういった方々向けには「スマホよろず相談」ということで、対面型、区役所北館の１階にコーナーを設けまして、毎月５回、対面型の相談会を実施いたします。こちらは、予約制になります。

また、電話で「ちょっとしたことだけど」という方はコールセンターをご利用いただきたいと考えております。専用のコールセンターを設ける予定です。この概要の表の下に、小さく米印で書かれておりますが、スマホをお持ちでない高齢

者の方々にも、ぜひ「あだち脳活ラボ」を試してみたいという方には、スマホを貸与するということで、２月５日から、２１日募集をかけまして、４１名の方に貸与をする予定になっております。４月に、この貸与者の方々に、講習会、第１回目を開きまして、８年度末まで、このスマホを貸与いたしまして、ご利用いただく予定になっております。説明は以上になります。

今月３月の末に、舎人の千本桜まつり、ここでも会場を設けまして、登録会を実施する予定でおります。若い世代の方々にも広く周知をして、親御さんですとか、祖父母の方にも広めていただくような形も含めて、取り組んでまいりたいと考えております。説明は、以上です。

○酒井会長　はい、ありがとうございます。今、報告事項（２）と（３）について、一括して、説明を受けました。これについて、ご質問等ございましたら、お受けしたいと思います。お願いします。

○鈴木委員　薬剤師会の鈴木です。質問ですけど、「あだち脳活ラボ」の紙の、スマホをお持ちでない方に募っているという、そういうことでありましたが。２年に貸出しということなのですが、動画とか見られたりする関係で、多分、通信費とかは、結構かかると思うのですよ。で、貸出しとなると、誰かが通信費を払うと思うのですけど、その辺は、どういう計画を立てているのか教えてください。

○河内介護予防生活支援係長　介護予防生活支援係河内から、お答えいたします。貸与者向けの貸与の端末については、通信料は、区側で負担しますので、ご本人は負担なしになります。

○酒井会長　よろしいですか。はい。ほか、いかがでしょうか。質問ありそうですね。お願いします。

○小浦委員　栄養士会の小浦です。お世話になっております。今、通信費のご質問が出ましたけれども、私もそのほうが気になってしまって、実際、動画を視聴するときの通信ギガ数は、ご本人が契約している範囲内のギガを使用するということになるのでしょうか。無制限の人とかだと、結構何本も動画見られると思うのですけど、動画って、結構通信のギガ数、使ってしまうので、急に速度が落ちたりだとか、見られなくなってしまったりだとか、そういうのがあると、利用控えにならないかなと、ちょっと心配になりましたが、どうなのでしょうか。

○河内介護予防生活支援係長　介護予防の河内でございます。こちらの動画につきましては、委員もおっしゃられるようなギガ数の不安があるかと思われますけれども、一般的にはＹｏｕＴｕｂｅ等と比べますと、動画の容量が少ない形式で、配信させていただいていると、事業者から聞いております。確かに、大量の使い過ぎとか、そういったところは、どこまでとなるかと思うのですけれども、一般的な利用の中では、あまり影響のないようなレベルと伺っております。

○酒井会長　よろしいですかね。はい、お願いします。

○内藤委員　内藤と申します。よろしくお願いいたします。携帯の使い方なのですけれども、高齢でなかなかこの場所まで行かれない人もいるかと思うのですけれども、出張で教えていただくということは、ないのでしょうか。

○河内介護予防生活支援係長　はい。介護予防河内でございます。ただ、今回ス

タートとして、このような受入れ型として固定の開催をしておりますが、やはり要望がありましたら出張型というのも、今後は、検討していきたいと考えております。以上です。

○酒井会長　はい、ほかには。お願いします。

○山下委員　医師会の山下です。高齢者でもＬＩＮＥは、非常に使われていると。メールを打てなくてもＬＩＮＥはできるという高齢者は非常に多いので、そこは、綿密にして、ここの「あだち脳活ラボ」にアクセスするというアイデアは、非常にいいと思います。

　ただ一方で、ＬＩＮＥジャパンに関しては２０２１年の脆弱性個人情報保護の問題もありまして、やはり、区民の中には、ＬＩＮＥを使われたくないという方もいるのではないかと思います。そうなると、このＬＩＮＥを通さずに「あだち脳活ラボ」のサイトにアクセスできる方法というのがあるのかなと。

○河内介護予防生活支援係長　ありがとうございます。引き続き介護予防の河内でございます。今回ＬＩＮＥを採用させていただいたのは、まず、アプリの登録ですと高齢者の方、なかなか難しいということで、委員がおっしゃっていただいたような、ＬＩＮＥを使われている方は、なかなか多いということで、採用させていただいたところでございます。

　ＬＩＮＥが使いたくないという方につきましては、今の時点でご案内としては、まずはこのシステムでのご案内ということで、紹介をさせていただければと思うのですけれども、まず個人情報等の不安の部分につきましては、今回ＬＩＮＥを通じて区側で情報を収集させていただく中に、間に、クラウドを挟んだ形で、個人の情報を何十桁という数字に変換させていただく形になります。なので、ＬＩＮＥの会社側にも情報が残らず、区側でしか分からない形でシステムを頂きますので、個人情報のセキュリティの部分はニュースのような不安は感じなくて結構ですというご説明はしていこうかと思っています。ただ、そのあたりがご理解を頂けるように丁寧にご説明していければと考えております。以上です。

○山下委員　まさにその暗号化ができなかった、実はしていなかったというところが、２０２１年のＬＩＮＥ問題だと認識しているのですけれども。

○神家満高齢計画調整担当係長　高齢計画調整担当の神家満からお答えさせていただきます。山下委員がおっしゃるとおり、ＬＩＮＥを使わない方は一定数いらっしゃるなということは、あらかじめ想定しております。我々としても、大前提として、今後、この介護予防事業、「あだち脳活ラボ」だけで展開していくつもりではございません。新たな選択肢として、今回、こういったものを区民の皆様にご提供させていただきたいと考えております。その上で、ＬＩＮＥを使わないで「あだち脳活ラボ」の利用はできるのかというところなのですけれども、ゆくゆくは、例えば通いの場ですとか、施設の講座の１つですとか、コンテンツとして、サービスを提供したいなと考えております。なので、個人で利用する以外に、自分はやらないけど、人と一緒に、その動画を視聴するとか、コンテンツの脳トレをやるとか、そういった場は広げていきたいなと考えております。

○酒井会長　はい、お願いします。

○白井委員　居宅介護支援部会の白井です。この「あだち脳活ラボ」報告（３）で基本的なことをお尋ねさせていただけたらと思っているのですけれども。まず、「スマホをお持ちでない方には貸与します」と書いてあるのですけど、持っていて、私、持ってないよという方に対しての確認方法と、機能制限付スマホというのは、基本的に、この「あだち脳活ラボ」しか使えない、ほかのところは使えないという理解でよろしいのか、というのが２つ目。３つ目としては、限定１００名、これは抽選でと書いてあるのですけど、１００名をもし超えた場合はどうするのかというところをお尋ねしたいと思います。

○神家満高齢計画調整担当係長　神家満からお答えいたします。まず１点目、スマホを持っているかどうかの確認方法なのですけれども、これは自己申告とさせていただいております。ただ何度も、我々のほうで、申込みを受け付けるタイミング、あとは、申込書を記載していただく際に、いろいろと約束事がありますので、そこの同意書の中で持っていないということを、確認させていただいております。

２点目について、その制限の内容なのですが、おっしゃるとおり、専用端末としてお貸し出ししますので、一番大きな制限内容としては、電話が使えません。あとは、紛失ですとか、盗難に遭ってしまったとか、そういった対策のために、管理ソフトを入れさせていただいております。そういったもので、失くしてしまったときにＧＰＳで、端末を探し出したり、盗難に遭ったときに、遠隔で初期化してデータが盗まれないようにするとか、そういった対策を講じております。

３つ目、１００名を超えた場合についてなのですけれども、今回、結果的に１００名を超えなかったのですが、１００名を超えた場合には、抽選をさせていただくということを、チラシのほうにも記載させていただきました。抽選をする上でも、単身の方を優先で抽選をさせていただきますということも、ご案内させていただいております。以上です。

○酒井会長　はい。

○廣島委員　通所部会の廣島と申します。今回、「あだち脳活ラボ」が、スタートした後の使用感であったりとか、先ほど言ったＬＩＮＥを使っていないとか、そういうこともろもろも含めて、意見とか、どのように収集していくのかをお聞かせいただければと思います。

○神家満高齢計画調整担当係長　神家満からお答えいたします。使用感に関する、その区民の感想ですね。今登録サポート会ですとか、あとは、各講座、イベントで出展した際にアンケート、あとはＬＩＮＥで、プッシュ通知もできますので、実際に利用されている方に対して、アンケートを取るということもできるかなと考えております。

○大口委員　大口でございます。将来に向けてとのご意見ということですね。足立区第２のＬＩＮＥの公式アカウントということは、第１の公式アカウントが存在しているということだと思うのですけれども、第１は今どんな感じになっているのでしょうかね、それをちょっと。

○神家満高齢計画調整担当係長　第２とあえてうたっているのはで、足立区、もともと自治体としての公式ＬＩＮＥアカウントを持っております。区のイベントの情報ですとか、災害時の緊急の情報の

発信というものに、今、使われております。

今回、あえて第２ということで、分けましたのは、既存のＬＩＮＥアカウントには、個人にプッシュで通知をするという選択肢が、個人に通知をするという機能が備わっていないために、まずは専用の公式アカウントを立ち上げて行うということで、こういう判断をさせていただいております。

○大口委員　ありがとうございます。そうなってくると、あとは第３という形で、他の部課でも取組が進んでくるのではないかと思うのですけれども、そのときに、先ほどの第１も含めてなのですけれども、第１のほうから、こっち流れてくるとか、第３が新しくできたところから、こっちにも流れてくるという流れとか、部をまたがるかもしれませんが、いろいろな方と区民に広げられるような形で、区内全体で今後の取組というのを検討していただきたいなと意見として、言わせていただきました。ありがとうございます。

○酒井会長　よろしいですか。

○河内介護予防生活支援係長　ありがとうございます。介護予防担当河内でございます。委員がおっしゃるとおり、第１の区の公式ＬＩＮＥアカウントの連動は実装しているわけです。今後第３が生まれる期待になるかと思うのですけれども、システム上、新たな取組が新しくカセット型で追加ができるような仕組をつくっていただいてはおります。その辺りは、今後の動きに合わせて、庁内連携できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○酒井会長　はい、ありがとうございます。続きまして、次の報告に入りたいと思います。報告事項の（４）「令和６年度『ぱく増し』事業について」、それと報告事項の（５）「高齢者配食サービス支援事業について」というところから、一括して、報告をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長　はい、それでは、資料１７ページを御覧ください。「令和６年度『ぱく増し』事業について」のご報告になります。２月に「ぱく増し」月間ということで、事業を行いました。月間キャンペーンということで、実は、今日３月１３日まで応募期間としたのですけれども、資料のほうでも、別紙１ということで、上げさせていただいております。

こちらの応募状況ですが、３月７日現在で、すでに６，５６６ということで、前年度の倍以上の応募を頂いております。

「ぱく増し」についても、浸透してきているのかなと、捉えているところです。普及啓発品としまして、令和６年度ハンドタオルを作りました。皆様のところにも、袋に入って、机上に置かせていただいておりますが、たんぱく質のものが分かるように、納豆ですとか、牛乳ですとかたんぱく質が含まれる食品の絵が描いてあるものになります。記念にお持ち帰りいただければと思います。こちら、１月２５日号あだち広報の発行に合わせまして、地域包括支援センターに来所された方々「ぱく増し」リーフレットとあわせて配付をしております。また、今年度もスーパー、コンビニの方々に連携をしていただきました。スーパー１７店舗、セブンイレブン１４０店舗と連携したところです。それぞれ写真でも載せさせていただいておりますが、のぼりを設置していただいたり、お弁当に「ぱく増し」の

シールを貼っていただいたり等で、ご協力いただきました。

またセブンイレブンですけれども、独自企画を実施していただきました。２月１４日から２０日に、カップデリを２品買うと「ぱく増し」商品をプレゼントということで、サラダチキンバーをプレゼントされたということです。

また食品メーカー、味の素さん、キューピーさん、今年度もご協力いただきまして、それぞれの商品を使った「ぱく増し」レシピというものを考案をしていただいて、お知らせをしていただいたところです。

あだち広報、１月２５日号にも周知をしているところですが、区内の地域学習センター、それから生涯学習センターのミニコミ誌にも、「ぱく増し」の記事を、それぞれ出していただきました。今、画面のほうにも出ておりますが、左側が、興本地域学習センター、右側が新田に出していただいたところです。

また、住区センター等にもご協力いただきました。普及啓発品として作りました手拭いがあったのですけれども、その手拭いを使いました「てぬぐい体操」というものを、今年度、あだちＰＯＳネットワークの先生方にもご協力いただきまして、作ったところです。

報告（４）の別紙２としまして、資料をおつけしておりますが、「てぬぐいしぼり」等を実施をしていただきました。こちら、たんぱく質を取って筋肉の維持にも役立てようということで、体操を考案したところです。７年度は、こちらの動画もつくる予定でおります。

続きまして、資料２５ページになります。高齢者配食サービス支援事業についてです。第１回目のときに、委員の皆様から、いろいろご意見も頂いたところですが、令和６年１０月１日から高齢者配食サービス事業が開始いたしました。

６５歳以上の１人暮らしか、高齢者夫婦世帯、高齢者のみの世帯の方々を対象に、買い物に行けないとか、調理ができない、火の取扱いが制限があるという方々を対象に、配食の事業者さんのご協力の下、お弁当を届けていただいております。配食事業者のご既定のお弁当の金額から、３００円を配食事業者の方に。利用者の方には、３００円引いた額を、ご負担いただいております。１日に利用できるのは、お昼から夜、いずれか１食ということで、１週間７食までとしております。２６ページに、実績がございます。

この３月開始分を含めまして、１，８２５人の方に、ご申請いただき、利用をしていただいているところです。１人当たりの平均食数は、２０．４食ということで、今現在、１７事業者の方々に、ご協力いただいて、実施をしております。

別紙としたしまして、ご協力いただいている事業者、またメニュー等も、載せさせていただいております。ご確認いただければなと思います。報告は以上です。

○酒井会長　はい、ありがとうございます。非常に、身近なご報告だったと思うのですけれども、このご説明を受けて、ご質問等ございましたら、いかがですか。

○塩谷委員　はい、では、私のほうから。

○酒井会長　はい。

○塩谷委員　足立区介護サービス事業者連絡協議会の塩谷です。こちらの、一番最初に、この協会団体として、足立区議会のほうにも要望として出させてもらっ

たことが、こういった形で、区の皆様のご協力の下、成功させたということに対して本当にありがたく思っているところです。

実際、現場のほうでも、すごく活用されている方が多くて、こちらのほうにも、金額で実際の実績が出ていると思いますけれども。当初、要望を出させていただいたときは、かなりの公費が出ていくことになるのかと思ったので、非課税世帯前提とか、課税条件の部分とか、あとは、重度者の方の特別処遇とか限定されたものになるのかなと、私は思っていたのですが、ただこれもフレイル予防というところも含めて、元気高齢者の方も使えるよというところですとか、あとは、家庭状況にも、そこには支障なく壁をつくらずやっていただいたということで、すごく現場感として、すごく活用されていることで、こういったものが、区民の生活に、健康に活用されていると思っているところでございます。ありがとうございます。

○酒井会長　はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○千ヶ崎福祉部長　福祉部長の千ヶ崎です。今の塩谷さんのお話を受けてなのですけど、あの人手不足の訪問介護にあって、例えば、その調理の時間を取るのではなく、弁当に変わっているというケースは、結構あるのですかね。

○塩谷委員　実際にあるかと思います。なかなか、そのヘルパーの数が、圧倒的に少なくなっているというところにおいて、この配食事業が、代わりというか、代替のものとして活用しやすくなっているのは、明らかだと思います。

○酒井会長　はい。

○羽田委員　訪問看護部会の羽田です。この「ぱく増し」の絵の部分がすごくかわいくて、私も区役所の窓口に行くと、ちょうだい、ちょうだいと言って、地域の訪問看護師さんだったりとか、地域の人に見せて配ったりとか、すごく分かりやすいので、そこで「ぱく増し」という言葉も、訪問看護の現場でも、できるだけというか、自然に使えるような形で、やはり、食事の面であったりとか、健康維持の形で、利用者さんだけではなくて、その家族、高齢の方も多いので、この言葉を使わせていただいて、日々活動をしています。

この「てぬぐい体操」を初めて知ったので、こういったものもモデルにしながら、訪問看護でリハビリ的なものも一緒にするということもあるので、こういったものを使わせてもらえるといいかなと。

あと、お弁当のことに関しても、生活困窮している独り暮らしの認知症の高齢者に関しては、先ほどの話に、いろいろ戻ってしまうのですけれども、介護保険を申請しても、なかなかサービスに行きつかない。やっぱり結果が出るまでは、プランを組めないとか、暫定を待っているところとか、現場では、私は、出くわすことが多くて、結果が出るまでの期間を、訪問看護の指示書を使って、ご支援に伺うということが、やはり現場では起きています。

地域包括ケアということで捉えると、やはり介護保険の申請から結果まで、足立区は、かなり時間がかかっていて、そこの間の高齢者の生活を、誰かが支えないといけないというところで、訪問看護師が、奔走している現場も、実際あるというところになっているかと思うのです

けれども、そういったところで、今回のお弁当というのは、すごく今、活用されています。以上です。
○酒井会長　はい、ありがとうございます。
○白井委員　居宅介護支援部会の白井です。まず、ちょうど２日前ですかね、要支援の利用者さんのお宅を訪問したときに、「てぬぐい体操」の手拭いがあって、「これ、どうしたの」と聞いたら、「もらった」と。「リーフレットはどうしたの」と聞いたら、「分からん」と。「この手拭いかわいいから、こうやって飾っているんだよ」とおっしゃっていたので、手拭いをすることによって、見た目もかわいいし、分かりやすいというご意見があったのが１つでございます。
　配食のほうなのですけど、１食３００円というところで、３００円だったら、頼めるわねというご意見も、多々出ております。配食サービスって、正直言いづらいのですけど、あまりおいしくないというイメージが根強かったので。ただ値段だけ見ると「３００円で食べられるなら、いいか」と、そういったご意見も出てきたので、ぜひ、今後も活用していきたいと考えております。以上です。
○酒井会長　この点事務局から。
　私から質問をさせていただきたいのですけれども、この配食サービスなのですが、「全て３００円割引後の税込金額です」と出ているので、３００円で提供ではないですね。この点、３００円で利用できるサービスと勘違いされる人はいないかどうか、その点について。
○日下在宅支援係主査　在宅支援係の日下から回答いたします。先ほどのご利用者様にご利用いただく際の金額については、報告の別紙の資料として、事業所の一覧をつけているのですけれども、ここに載っている金額でご利用できますということで、ご理解は頂けているかと思います。こちらでご案内する際に、全て３００円で食べられると言ったようなことで、何か誤解を生じたりといったことは、こちらではあまり実感としてはないかなと。３００円を引く形なので、安い金額で食べられるものもありまして、配送のエリアさえ合えば、広く選択をする形で、ご利用いただけているかなと思っております。以上になります。
○酒井会長　実際、例えば、この報告（５）の別紙、店コード１０１でいえばが、３００円割り引いた後の、ヘルシーメニューのご飯つきの値段が４９８円と。これを利用者にお支払いいただくということなのですか。
○日下在宅支援係主査　そのとおりでございます。
○酒井会長　あと、私からなのですけれども、報告事項の（５）の２５ページですけれども、対象要件等は、非常に分かりやすくなっているかと思うのですが、各対象要件の年齢・世帯要件がクリアしやすい、分かりやすい。（２）の身体・健康状態等についての事項イに関しては、かなり制限的な条件になっていると。アについては、「加齢等による身体的機能低下、怪我、障がいなどにより、買物・調理等が困難」とありますけれども、怪我と障がいというものが明確になくても、身体的機能が低下していれば、該当し得ることになるかと思うのですが、この辺りの身体的機能低下は、ご本人の申告だけでアの該当を認めるのか、何らかの別途の説明が必要かについては、いかがでし

ょうか。
○日下在宅支援係主査　在宅支援係の日下から、説明いたします。この身体機能の低下については、現状は申請書に記載の事項と、基本的には自己申告というような形でさせていただいております。具体的には、身体機能の低下があって、買物・調理が困難というところで、実際に、無理をしてご自身で行われている方もいらっしゃるのですけれども、買物ですとか、調理を行うことによって、何かしらの怪我の危険があったりですとか、そういった方については、個別に聞き取りをして、対応しているといった現状になります。以上になります。
○酒井会長　はい、ありがとうございます。はい、お願いします。
○大竹委員　足立区ボランティアの大竹です。あの「てぬぐい体操」についてなのですけど、以前、あだちらくらく体操とセントラルスポーツのフレイル予防のＤＶＤをつくっていただいたことがあるのですけれども、今、うちでも会議等のときに活用させていただいているのですが、今後、これに関連したＤＶＤを作るという計画はありますか
○酒井会長　はい。
○黒川高齢者医療施策推進担当係長　高齢者医療施策推進担当の黒川です。今回は、印刷物ということでチラシを作りましたけれども、令和７年度動画を作るということで、計画しておりますので、その動画を広く使っていただけるようにしていきたいと思いますので。もし、大竹委員のところでも、ご活用いただけるのであれば、活用いただけたらと思います。よろしくお願いします。
○酒井会長　はい、ありがとうございます。それでは、次の事項に、入っていきたいと思います。
　報告事項（６）「地域包括支援センターの区有施設への移転、統合、新設及び区域変更について」、報告事項（７）「『地域包括支援センター千住本町』の移転について」一括してご説明をお願いしたいと思います。
○半貫高齢者施策推進室長　はい。それでは、資料３１ページを御覧ください。「地域包括支援センターの区有施設への移転、統合、新設及び区域変更について」になります。地域包括支援センターですが、今が、各事業者にやってくださいという随意契約でやっておりますが、令和７年度からプロポーザル、提案して、私たちがやりますと、その事業者から選ぶ、そういった方向に変更をいたします。事業者が変わるたびに、ホウカツの設置場所が変わらないように、可能な限り、区有施設に移転するという方針がございます。また、今後も、高齢者人口増えてまいります。各ホウカツ、１ホウカツが担当する高齢者人口が、平準化するような形を取って行きたいと考えております。
　３３ページ、Ａ３の資料を御覧いただきながら、説明をいたしたいと思います。今、１ホウカツ当たりの人口、平均で６，８００人です。高齢者人口が多いのが、東部地域、また高齢者人口が少ないのが、千住地域になります。
　まず、千住地域、千住地区、左下を御覧ください。まず、直近ですけれども、このあと、報告（７）で、ご説明いたしますが、千住本町のホウカツを、「学びピア２１」のほうに移転いたします。また、その後、令和９年度以降に、千住本町と、日の出等を統合し、一部地域を変更いたしまし

て、４つあったホウカツを３か所にいたします。

また東部地区ですが、１ホウカツ当たり、既に１万人を超えております。１０年後につきましても、さらに人口が増える予定でおります。今、３か所ですけれども、４つ目、仮称「大谷田」というホウカツをつくる予定です。一部地区も変更いたします。今現在東和のホウカツが、担当の区域外の中川の地区のところに担当のホウカツがあります。東和ホウカツが、東部福祉課が、今、大谷田区営住宅というところを造っているのですけれども、そこの２階に移ります。そこに空いた東部福祉課のところに、東和のホウカツが入る予定でございます。

新たに親切を予定している仮称「大谷田」のホウカツも、大谷田の区営住宅の中の新たに入る東部福祉課の２階の部分に、入らせていただく予定でおります。こうすることで、どちらも、ホウカツも、高齢者人口、少し平準化していくような形になっていきます。

また先ほど、すこやかのほうでも説明がありましたが、ホウカツ江北も、すこやかの中に、４月に入る予定になっております。

続いて、報告（７）を御覧ください。今、お話した千住本町ホウカツですけれども、「学びピア２１」に移転し、運営を開始するのは、３月１７日月曜日からになります。電話番号、ファクス等は、変わりはありません。また、担当地域の地元の会長さんの方々にも、ご説明はしているところです。説明は、以上になります。

〇酒井会長　はい。ありがとうございます。これで、本日の報告事項については、全て終了することになります。本日は、議事、報告、それから情報連絡ですね、そういった点も含めて、ご質問等あれば最後にお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。時間は限られますけれども、これは聞いておきたいというのはございますでしょうか。お願いします。

〇鈴木委員　薬剤師会の鈴木です。先ほど思いつかなかったので、今質問を。

すこやかプラザ足立のことで、１件、確認したいことがあるのですけど、防災とかもそういうところに長けていることと、書いてあると思うのですけど。足立区の防災訓練とかで、各足立区のエリアいろいろなところで、地域の方々を含めて、防災訓練、防災関係のことをやっていると思うのですけれども、新しくできた建物なので、例えば、区が最初被災したときに、ここに行っていいのか分からないみたいになってしまうと思うのです。

防災訓練とか、そういうときに、そういうところでもイベントとか、防災関連のイベントと言うのですか、そういうのをやる予定があるのかどうか、区民の方々が、気軽に行けるようなイベントとかがあるのかどうか、それを確認したいです。

〇馬場委員　衛生部長。

〇酒井会長　はい。

〇馬場　防災訓練、すこやかプラザあだちを起点とした防災訓練ですけれども、まず、すこやかプラザあだちは、全体として、保健所の機能をカバーする施設となります。現在の足立保健所は、国が定める保健所機能を７２時間維持するという電力の供給などが、どうしても建物の都合上、できない施設ですので、すこやかプラザあだちには、そういった自家発電なども入れて、７２時間、保健所機能

を維持する施設にします。

今、医療部の医療コーディネーターとか、薬剤コーディネーターの方は、保健所が使えないので、区役所の２階で活動していただくようになっておりますから、これからは、こちらの施設の２階、あるいは３階で、医療コーディネート、薬剤コーディネートをいたします。また、ＤＨＥＡＴや、ＤＭＡＴの活動拠点とします。女子医大とも連携して、全国からの、いろいろな自治体や国からの医療関係の拠点とします。

ついては、医師会、薬剤師会の皆様との訓練場所は、これから、そこに移るのですけれども、区民の方をそこにすごくたくさん集めて、避難をしていただくという施設にはならず、乳児健診などをやって残った方、急に地震が来て、帰れないという方がとどまっていただいたり、今、福祉の避難所としても使えないかなという話も出ておりますけれども、その一部の方の避難は、受け入れていく予定なのですが、建物全体としては、例えば、薬剤の荷さばき場です。薬がどんどん届いて来ますので、それは、１階の屋根下広場のところで荷さばきをして、多分、３階の多目的室あたりを、薬剤の病院のルールありますよね、それと同じような配置にしてできればと考えておりますので、ここの医療の拠点として使うところは、それぞれの医師会のほうで、ご説明させていただきたいと思います。以上です。

○酒井会長　はい。

○鈴木委員　想像と違っていたので、教えていただきましてありがとうございます。持ち帰って、会員のほうに、周知徹底させます。ありがとうございます。

○馬場委員　はい。また改めて、私も、ご説明に伺わせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○酒井会長　よろしいですか。はい。それでは、時間の関係がありますので、今日の議事に関しては、終わらせていただきたいと思います。

本日は、いろいろなことがありました。ホウカツに関しては、評価の問題と、それから統廃合の問題があります。いずれも職員さんが、いわゆるホウカツの仕事をよりよく果たしていくというためには、非常にその大切さというのが、やはり見せていかなければ達成できないことということを感じました。

それから「あだち脳活ラボ」については、実施検証というものをしていることが重要であるという点も意識されました。

もう一点、医療連携の必要性というものは、やはり、ケア説明において重要性は上回っているので、すこやかプラザあだちも１つの拠点として活用して展開していっていただきたいと思いました。

６年度の課題、あと７年度ですね。目標というものもできたかと思います。

この時間、皆様、お集りいただきまして活発なご意見ありがとうございました。では、以上です。事務局のほうにお返しいたします。

○神家満高齢計画調整担当係長　酒井会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、大変長時間にわたり様々なご意見、ご質問を頂きまして、誠にありがとうございます。以上を持ちまして、本日の会議は、終了となりますが、初めに、傍聴者の皆様からのご退席をお願いいたします。傍聴証と資料につきましては、返却していただきますので、

席に置いての、ご退出をお願いいたします。また、お配りいたしました「あだち脳活ラボ」のリーフレットは、お持ち帰りいただいても結構ですので、こちらのほうは、お持ち帰りください。委員の皆様、今、しばらくお待ちください。

○神家満高齢計画調整担当係長　ここで、委員の皆様に、事務連絡がございます。

　次回の地域包括ケアシステム推進会議でございますが、先ほど、ご説明させていただきました、この４月に、新たに開設いたしますすこやかプラザあだちで、６月１３日に開催をさせていただきます。別途、開催案内については、後日、改めて、お送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　最後に、区から謝礼をお支払いする委員の方で、支払い口座に変更のある方は、お帰りの際に、事務局にお声がけください。

　また委員の皆様で、本日、お車でおいでの方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に、受付にお申し出ください。駐車券をお渡しさせていただきます。

　それでは、これにて「令和６年度第２回足立区地域包括ケアシステム推進会議」を終了とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。